

お知らせ

第三子の保育料が無料になりました

十八歳に満たない児童を、三人以上養育している世帯の第三子以降の児童のうち、三歳に達していない児童の保育料が十月から無料になりました。問い合わせ先

住民福祉課 ☎(48)1111 (内226)

予約できる施設を追加します

十一月一日(木)から「あいち共同利用型施設予約システム」で予約できる施設が追加されます。

追加施設名	問い合わせ先
丸山公園 武道場	勤労福祉センター ☎(48)6644
ふれあいの森 体育室	ふれあいの森 ☎(48)8431
予約システム 全般について	企画財政課 ☎(48)1111 (内線303)

普通救命講習を開催

半田消防署では、救命講習を開催します。

救命のための応急手当やAED(自動体外式除細動器)の使い方の講習を受けてみませんか。

AEDとは、けいれんした心臓に電気ショックを与えるものです。日時・場所・定員

・十二月八日(土) 午後一時～午後四時半
半田消防署成岩出張所(定員二十人)

・十二月十五日(土) 午後一時～午後四時半
半田消防署(定員三十人)

申し込み・問い合わせ先
半田消防署 ☎(21)1492

半田消防署成岩出張所 ☎(24)0119

定員になり次第締め切ります。ホームページアドレス
<http://www.cac.nct.ne.jp/ohitachu/>

膠原病患者・家族教室を開催

半田保健所では、膠原病で療養している方がより快適に在宅療養ができるよう、本人と家族を対象とした教室を開催します。

専門医師が病気に関する知識と治療の新しい情報を紹介します。

日時 十一月二十七日(火)
午後二時～午後四時

場所 半田保健所四階大会議室
(半田市出口町1-45)

内容
講話 膠原病に関する最近の話題
講師 藤田保健衛生大学病院リウマチ・感染症内科 西野謙氏

申し込み・問い合わせ先
十一月二十日(火)までに電話またはFAX(氏名、連絡先、参加人数を記入)で申し込みください。

半田保健所地域保健課地域保健グループ ☎(21)3341
FAX(24)7142

愛知県最低賃金改正のお知らせ

平成十九年十月二十五日から愛知県内の事業場で働く労働者に適用される愛知県最低賃金が改正されました。

常用、臨時、パート、アルバイトなど就労形態は問わず、また年金受給者であっても適用されます。
愛知県最低賃金
時間額 七百十四円

・ 日給制、月給制の労働者の場合は、時間当たりの金額に換算して最低賃金の時間額と比較します。

・ 賞与や諸手当、時間外の割増賃金は、最低賃金の時間額には含まれません。

・ 八種類の産業別最低賃金については、平成十八年十二月に定められたものが現在も有効です。今後の改正状況にご注意ください。

問い合わせ先 半田労働基準監督署 ☎(21)1030

十一月は「青少年健全育成県民運動強調月間」です

子どもたちの健やかな成長は地域みんなの願いです。

愛知県では十一月を「青少年健全育成県民運動強調月間」と定め、街頭キャンペーンなどを通じて、心身と

もにたくましい青少年の育成を呼び掛けています。
阿久比町でも十一月一日(木)に阿久比駅前青少年健全育成地区推進員の皆さんによる街頭啓発活動を実施します。

この機会にもう一度、青少年を取り巻く環境を見直し、地域ぐるみで子どもたちを見守りましょう。

問い合わせ先 社会教育課 ☎(48)1111 (内262)

自衛官を募集します

自衛官を次のとおり募集します。

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
自衛隊生徒	・平成20年4月1日現在、15歳以上17歳未満の方 ・中卒者(見込を含む)	平成19年11月1日～平成20年1月8日	1次 平成20年1月12日 2次 平成20年1月25日～28日の指定された日
2等陸・海・空士	採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男子	年間を通じて行っています。	受付時にお知らせします。

問い合わせ先
自衛隊半田地域事務所
☎(21)0004

ホームページアドレス
<http://www.mod.go.jp/pco/aichi/>